

## 平成 25 年度 公共事業関係予算

### はじめに

平成 25 年度の国土交通省の公共事業関係予算の概要を紹介する。今年度予算は安倍政権による初めての予算であり、平成 23 年 3 月の東日本大震災の災害復興を加速するとともにインフラの総点検・再構築を図り、災害に強い国土を目指すものとしている。又成長力の強化のために基幹的交通インフラ等の整備推進にも十分な配慮が見られる。

### 1. 基本方針（全体）

大規模災害の発生が懸念される一方、インフラの老朽化が進行し、国民の命と暮らしを守るインフラ整備が大きな課題として浮上ってきており、それを土台として、あわせて、成長力の強化を図ることも急務となっている。

このため、新たな視点に立って国土のメンテナンスを行う中でインフラ全体を再構築し、地域の再生を図っていく必要があり、同時に、ポテンシャルの高い民の力を引き出すことも求められている。

こうした考え方の下、平成 25 年度予算については、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の 3 分野に重点化し、これらの施策を一体的に実施することによりこれら課題の同時解決を目指す。

具体的には、平成 24 年度補正予算と一体となって、国民の命と暮らしを守るため、インフラの安全性の徹底調査・総点検を行うとともに、避難や災害支援等を迅速に行うことを可能とする代替性の確保など災害への対応力の強化も含め、ハード・ソフト両面から計画的、総合的に老朽化対策、事前防災・減災対策を実施する。

これに加え、基幹的交通インフラ等の整備推進を図り、我が国の成長のための基盤を強化するとともに、エネルギー対策、観光立国の推進、地域活性化等の課題に適確に対応する。更に、領海警備の強化のため、海上保安体制の強化を推進する。

これにより、中長期的な視野に立って、災害に強い国土の構築を図りつつ、それぞれの地域の力、現場の力を取り戻し、一步一步着実に我が国全体の底上げを図ることを目指す。

### 2. 平成 25 年度国土交通省関係予算（国費）…抜粋

「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・

地域活性化」の 3 分野に重点化するとともに、各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る（表—1）。

### 3. 主な施策と予算

#### I. 復興・防災対策

##### (1) 東日本大震災からの復興加速

東日本大震災の被災地の復興の加速を最優先に、全力で取り組む。その際、単なる「最低限の生活再建」にとどまることなく、創造と可能性の地として「新しい東北」をつくりあげる。

##### ○復興に向けたまちづくり

被災市街地の復興に向けたまちづくりについて、津波による浸水面積・割合、都市機能の被災度合い等の被災状況や都市構造の特性、地元の意向等に応じた様々な復興の在り方に対応できるよう、住民の集団移転、安全性確保のための市街地基盤の再整備、復興拠点の整備、液状化対策などを支援する。

##### ○被災地における耐震化・津波対策等の推進

- ・被災した堤防等の災害復旧（海岸堤防等の粘り強い構造での整備を含む。）を進めるとともに、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を行う。
- ・強い地震動により新たな斜面の崩壊のおそれが生じている地域において土砂災害対策を行う。
- ・被災した下水道施設の災害復旧を進めるとともに、下水道施設の耐震化・津波対策、地盤沈下地区における雨水排水施設の整備を行う。
- ・法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を実施する。
- ・湾口防波堤や防潮堤の粘り強い構造への補強やこれらの組み合わせによる多重的な防護を行うなど、港湾施設や海岸保全施設の災害復旧を迅速に進めるとともに、被災地において経済復興の礎となる港湾施設や海岸保全施設の整備を行う。

##### ○被災者の居住の安定確保

東日本大震災によって住宅を失った被災者の居住の安定を確保するため、地方公共団体が行う災害公営住宅等の建設、用地取得造成、家賃低廉化等を支援する。

##### ○被災した公共交通の復興の支援

被災者の暮らしを支える基盤となる公共交通について、被災状況・復興状況や地形等の地域の特性に応じ、バス交通等の確保維持、鉄道の復旧を支援する。

##### ○復興道路・復興支援道路の整備（図—1） [1,244 億円 (1.14)]

被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、

※ 標記されている数字以外に、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の一部が含まれている項目

㊸……社会資本整備総合交付金の一部が含まれる項目

㊹……防災・安全交付金の一部が含まれる項目

表一 平成 25 年度国土交通省関係予算総括表

(単位：百万円)

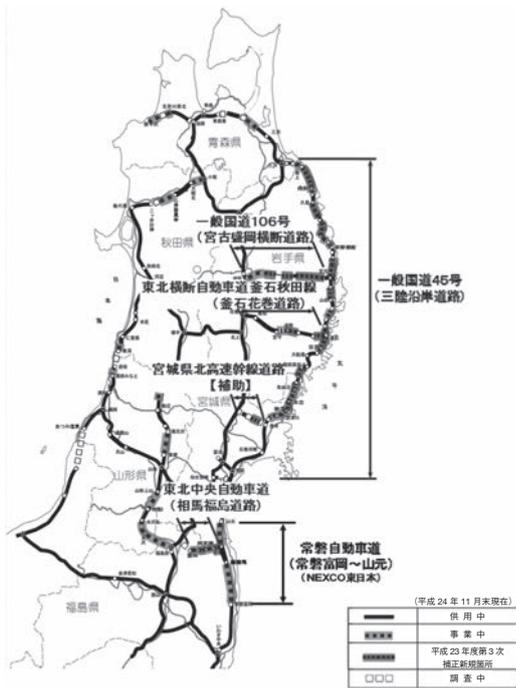
事 項	国 費		前年度予算額	備 考
	平成 25 年度	対前年度倍率		
治 山 治 水	619,338	1.04	598,164	1. 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。 2. 社会資本総合整備の概算決定額には、地域自主戦略交付金の廃止に伴う移行額（国費 515,675 百万円）が含まれる。 3. 上段（ ）書きは、前年度予算額に地域自主戦略交付金の前年度予算額（国土交通省関係分）528,219 百万円を加えた額である。 4. 国費の「全国防災」欄の計数は、全国防災対策事業の財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れる額である。 5. 推進費等（国費）の内訳（平成 25 年度）は、 ○災害対策等緊急事業推進費等 18,357 百万円 ○北海道特定特別総合開発事業推進費 5,556 百万円である。 6. 本表のほか、 (1) 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業として、507,861 百万円 (2) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金として、50,220 百万円 がある。 (参考) 東日本大震災復興特別会計を含んだ場合の国費の再計（公共事業関係費）
治 水	594,155	1.03	577,249	
海 岸	25,183	1.20	20,915	
道 路 整 備	1,032,297	1.01	1,020,249	
港 湾 空 港 鉄 道 等	348,106	1.03	336,943	
港 湾	173,192	1.03	168,529	
空 港	77,202	1.09	70,662	
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	23,324	1.01	23,080	
新 幹 線	70,600	1.00	70,600	
航 路 標 識	3,788	0.93	4,072	
住 宅 都 市 環 境 整 備	420,172	1.00	419,742	
住 宅 対 策	152,696	1.05	145,082	
宅 地 対 策	0	-	0	
都 市 環 境 整 備	267,476	0.97	274,660	
市 街 地 整 備	17,087	1.21	14,144	
道 路 環 境 整 備	229,580	0.97	237,676	
都 市 水 環 境 整 備	20,809	0.91	22,840	
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	32,503	0.90	36,283	
下 水 道	5,350	0.91	5,903	
国 営 公 園 等	27,153	0.89	30,380	
社 会 資 本 総 合 整 備	1,959,367	(1.00)	(1,967,749)	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	913,414	1.36	1,439,530	
防 災 ・ 安 全 交 付 金	1,045,953	皆増	-	
小 計	4,411,783	1.15	3,850,911	
推 進 費 等	23,913	0.79	30,256	
一 般 公 共 事 業 計	4,435,696	1.14	3,881,167	
災 害 復 旧 等	53,449	1.00	53,449	
公 共 事 業 関 係 計	4,489,145	(1.01)	(4,462,835)	
官 庁 営 繕	17,700	1.14	3,934,616	
そ の 他 施 設	34,047	1.05	16,842	
行 政 経 費	533,445	1.17	29,174	
合 計	5,074,337	0.94	566,977	
		(1.00)	(5,075,828)	
		1.12	4,547,609	
国全体公共事業関係計	5,285,274	(1.01)	(5,228,499)	
		1.16	4,573,396	

(単位：百万円)

区 分	前年度	平成 25 年度	倍 率
全国防災を含んだ場合	(229,253)	(33,272)	
	4,692,088	4,490,063	0.96
復旧・復興及び全国防災を含んだ場合	(581,250)	(517,178)	
	5,044,085	4,973,969	0.99

※ 1. 上段（ ）内書は、東日本大震災復興特別会計計上額である。  
 2. 前年度は、地域自主戦略交付金の前年度予算額（国土交通省関係分）を加えた額である。

統計



図一 1

沿岸部と東北道とを結ぶ横断軸の強化について、民間の技術力を活用した事業推進体制(事業促進PPP)により、重点的な整備を推進する。

○被災した中小造船業の復興の促進 [160億円(皆増)]

地域の水産業に大きく貢献する地元造船産業の復興を促進するため、造船関連事業者の集約等を支援する。

○被災地の観光振興 [6億円(1.90)]

・復興の基盤が整いつつある太平洋沿岸エリアへの旅行需要回復の取組を実施するとともに、東北観光博の仕組みを踏まえた地域の自立的な滞在交流型観光の実施に向けた支援を行う。

・福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して支援を行う。

○被災地におけるPPP/PFIの推進 [2億円(1.00)]

被災地の復興に民間投資等を最大限活用するため、PPP/PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

(被災地におけるPPP/PFIのイメージ)

・コミュニティ形成型災害公営住宅の整備

民間の知恵・資金等を活用し、災害公営住宅と子育て支援施設や高齢者生活支援施設の一体的な整備とサービス提供を実施。

(2) 事前防災・減災のための国土強靱化の推進、災害への対応体制の強化等

「国土強靱化」を国土のメンテナンスの視点からハード・ソフト両面にわたり計画的に推進し、命と暮らしを守るインフラ総点検・再構築を実施するとともに、地方におけるこれらの取組を重点的に支援する。

1) 国土強靱化の計画的推進

○災害に強い国土に向けたランドデザインの策定 [1億円(皆増)]

国民の生命と財産を守るための国土強靱化を計画的に進めるため、国土強靱化担当大臣など関係大臣と協力しつつ、国土のメンテナンスの視点から、国土と地域の将来ビジョンを踏まえた災害に強い国土に向けたランドデザインの策定を行う。

2) 命と暮らしを守るインフラ総点検・再構築

非構造部材、地盤も含め老朽化するインフラ(道路、鉄道、下水道、港湾、水門、堤防等)を適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を実施するとともに、戦略的維持管理システムを構築する。また、事前防災の考え方に基づき、地域総合防災力向上と地域再生を同時に図ることとし、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組む。

①総点検、老朽化対策

○道路、河川管理施設等の総点検、老朽化対策等の推進

[1,804億円(1.10)]

②

・老朽化が進む道路を適確に維持管理・更新し、次世代に引き継ぐため、引き続き、点検による健全度の把握と予防保全対策等を着実に実施するとともに、重量制限違反者への指導を徹底し、長寿命化を戦略的に進める。

・河川管理施設等の機能が適切に発揮できるよう点検等により着実に施設の状況を把握し、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設等の更新・補修等を行う。

・下水道施設の老朽化に伴う社会的影響を未然に防止するため、布設から50年以上経過した都市の下水道管渠の老朽化対策について支援を強化する。

・地域鉄道におけるトンネル等規模の大きい老朽化施設の改良・補修や、青函トンネルにおける劣化が著しい設備の更新を推進する。

・港湾施設の老朽化による機能不全等に対する適切な対応のみならず、将来にわたり効率的・効果的な更新を計画的に進めるため、老朽化した港湾施設の点検及び老朽化対策を行う。

・航空機の安全運航に必要な基本施設や管制施設等について、老朽化に伴う更新・改良を行う。

○社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組の推進

[2,041億円(1.03)]

・社会資本の適確な長寿命化・老朽化対策を推進するため、施設の実態を踏まえたより精度の高い維持管理・更新費用の推計方法や、社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新の実施方針に関する施設横断的な検討を行う。

・国道(国管理)について、道路構造物の老朽化対策やコスト削減のための技術開発等を推進するとともに、サービス目標を設定し、引き続き地域から意見等の把握やコスト削減の工夫・取組に努め、効率的な維持管理を行う。

・河川維持管理データベースの構築、主要な河川管理施設ごとの長寿命化計画作成等を推進し、ライフサイクルコスト削減に努めつつ既存施設の機能が持続的に発揮できるよう戦略的に維持管理を

行う。

- ・老朽化が進む長大な下水道管渠を適切に管理するため、スクリーニング調査を核とした管渠マネジメントシステム技術をモデル処理区において構築・実証し、管渠のライフサイクルコストの低減と投資の最適化を図る。
- ・港湾施設の長寿命化等に資する計画や港湾単位の維持管理・更新計画の策定及び活用により、港湾施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図る。
- ・社会資本の整備・維持・更新や地域防災の担い手として重要な役割を果たしている地域建設企業の経営戦略の実現に向けて、専門家による相談体制を拡充するとともに、地域の課題解決に資する建設企業の新事業展開を支援する。

②事前防災・減災対策

〈東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策〉

○公共施設の耐震化・津波対策等の推進 [884 億円 (1.13)]

④

今後発生すると想定されている首都直下地震、南海トラフ巨大地震等における地震被害及び津波被害の発生を防止するため、全国レベルでの公共施設の耐震化・津波対策等を強力に推進する。

- ・沿岸域、河川の津波遡上区間等における、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施する。
- ・背後に山間地を抱えるような地域において、避難地や避難路等の保全等、津波からの避難に資する土砂災害対策を推進する。
- ・下水道管渠の液状化対策、水処理施設の耐震補強、開口部の防水化、自家発電施設の充実など、下水道施設の耐震化・津波対策を推進する。
- ・法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を推進する。
- ・人命の安全の確保、防災機能の強化及び災害に強い地域づくりを図るための官庁施設の総合的な耐震安全性の確保を図る。
- ・津波被害からの行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保により人命の救済に資するための官庁施設における総合的かつ効果的な津波対策を推進する。
- ・災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備、粘り強い構造の防波堤や津波防波堤の整備、海岸保全施設の耐震化による背後地域の防護等、湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多重的な防護を行う。

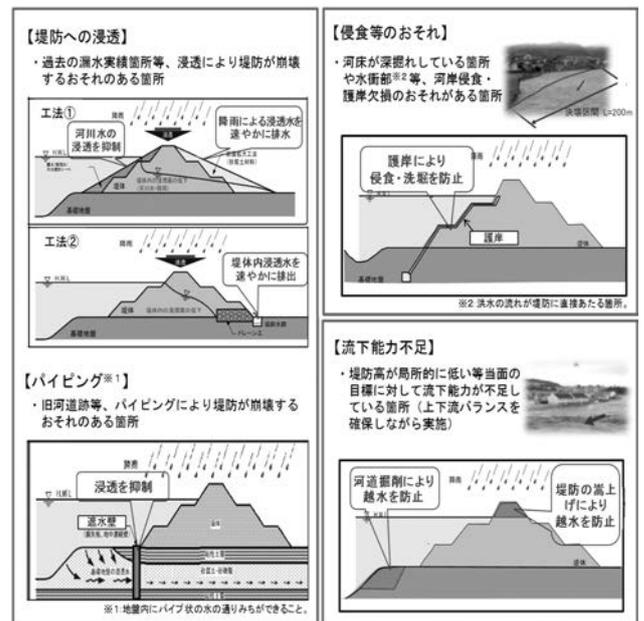
〈水害・土砂災害等対策〉

○激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策 [1,160 億円 (1.02)]

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。

○予防的な治水対策等の強化 (図一2) [2,629 億円 (1.01)]

- ・災害を未然に防止するため、災害の起こりやすさや災害が発生し



図一2

た際に想定される被害の程度を考慮し、予防的な治水対策を計画的かつ着実に実施する。

- ・特に、平成 24 年の九州の豪雨災害を踏まえた堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策や、火山活動が活発で噴火時の影響が大きい地域等における緊急的な土砂災害対策、国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島の管理体制の強化等、ハード・ソフトの総合的な緊急対策を実施する。

〈災害への対応力の強化〉

○代替性の確保のための道路ネットワークの整備 [1,598 億円 (1.01)]

災害に強い広域ネットワークを構築するため、今後想定される地震、津波発生時や豪雨・豪雪時に現道が寸断することにより広域交通に影響を及ぼすおそれがある区間について、代替性の確保のための主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する。

○防災情報等の強化 [98 億円 (1.06)]

- ・警戒避難支援マニュアルの作成等を行い、それらを活用して地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図る。
- ・災害発生時における船舶避難等の津波対策や各自治体におけるハザードマップ等の作成に活用するため、海底地形データの取得や津波防災情報図の作成を行う。
- ・防災情報の高度化及び地球環境の監視に欠かせない次期静止地球環境観測衛星を平成 26・28 年度に打ち上げるための整備を着実に推進する。
- ・安定的な防災気象情報の提供のため、観測・予報データ等の気象情報を迅速・円滑に伝送・処理するための基盤となる情報通信システム (東日本アデス) の更新・強化等を行う。
- ・アジア太平洋地域の気象機関の能力の向上を通じた当該地域の気

# 統 計

象観測データの充実等による我が国の集中豪雨対策等の強化を図るため、当該地域の気象機関に対する我が国の気象・気候の観測・予測技術、情報提供技術のパッケージでの移転等を行う。

- ・地震・火山に関する防災情報の強化を図るため、長周期地震動情報の提供に向けた検討を行い、大都市圏の長周期地震動観測体制を強化するとともに、火山観測における噴煙観測システムの導入、老朽化した火山観測機器の更新を実施する。

○地籍調査による土地境界の明確化の推進 [104億円\* (0.89)]  
 ※ H24 補正前倒しを加え 116 億円 (1.00)

被災した場合における復旧・復興事業の迅速な実施を確保するとともに、まちづくりや土地取引等の円滑化を図るため、地籍調査を着実に実施し、土地境界の明確化を推進する。

3) 地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策の集中的支援 (防災・安全交付金)

○地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策の集中的支援 (防災・安全交付金) [10,460 億円 (皆増)]

地方公共団体が実施する国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策、老朽化した社会資本等の総点検の実施、長寿命化等戦略的維持管理・更新の実施、公共施設の耐震化等の安全性強化、密集市街地等の防災性の向上、天井などの非構造部材まで含めた住宅・建築物の耐震化、既設エレベーターの安全確保、防災公園の整備等について、支援を実施する。

地域における総合的な老朽化対策

防災・安全交付金を活用し、老朽化した社会資本等の総点検、それを踏まえた緊急対策、長寿命化等戦略的維持管理・更新の実施を支援。

地域における総合的な事前防災・減災対策

防災・安全交付金を活用し、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策を支援。

地域における総合的な事前防災・減災対策

今後発生すると想定されている首都直下地震、東海・東南海・南海地震等における地震被害の発生を防止するため、防災・安全交付金を活用し、密集市街地の防災性の向上、住宅・建築物等の耐震化等に対し、支援。

③海洋資源開発の推進

○海洋産業の戦略的育成 [12 億円 (皆増)]

海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図り、海洋産業の国際競争力を強化するため、浮体式天然ガス生産貯蔵積出設備 (FLNG) 技術及び次世代海洋環境技術の開発を支援するとともに、洋上ロジスティックハブや FLNG の安全性評価要件策定のための調査研究を行う。

○海洋権益確保のための低潮線の保全及び遠隔離島における活動拠点整備 [108 億円 (1.00)]

・排他的経済水域及び海洋資源の開発・保全を図る観点から、排他的経済水域の根拠となる沖ノ鳥島の低潮線の保全を図る。

・新エネルギー開発の要となる海洋資源の開発・利用や海洋調査等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島 (南鳥島、沖ノ鳥島) において輸送や補給等が可能な活動拠点を整備する。

○海洋調査の推進 [18 億円 (1.13)]  
 海洋権益の保全に資するため、データの不足している海域について自律型潜水調査機器 (AUV) 等による海洋調査等を推進する。

II. 成長による富の創出

(1) エネルギー対策の推進…省略

(2) 成長力強化

①基幹的交通インフラ等の整備推進

○物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備 (図-3) [3,539 億円 (1.00)]

我が国の国際競争力や地域の経済・産業の強化を図るため、大都市圏環状道路をはじめとする高規格幹線道路等のネットワーク整備、国際海上コンテナ積載車両等の通行支障区間の解消、高速道路等と拠点空港・港湾・鉄道駅との直結を含むアクセス整備を推進する。

首都圏中央連絡自動車道 (圏央道) の経済効果

首都圏の環状道路整備により、放射方向の高速道路とのネットワークの形成に伴う物流の効率化、周辺部の企業立地の増加が促進され、生産性の増加や雇用誘発など様々な経済波及効果が見込まれます。

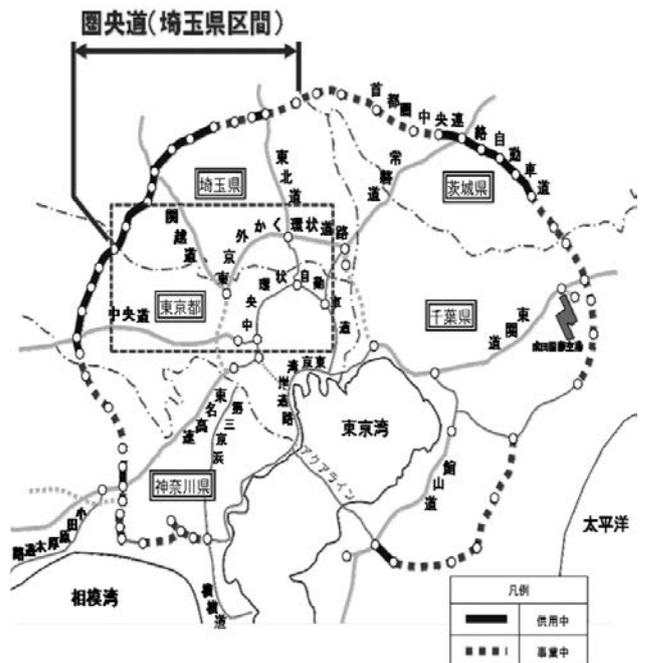


図-3







図一 10

(4) 我が国領土・領海の堅守

○海上保安体制の強化

[364 億円 (1.38)]

- ・領海警備体制を強化するため、1,000 トン型巡視船、30 メートル型巡視艇等の巡視船艇やヘリコプターを整備するとともに、巡視船艇運航経費を確保し、長距離音響発生装置、個人装備等の警備資器材を整備する。
- ・遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船及び搭載ヘリコプターを着実に整備する。
- ・海上保安庁が保有する領海警備情報や犯罪捜査情報等の機密性が高い情報の管理を強化するため、業務に常用する情報システムをクラウド系システムとして整備する。

## 「建設機械施工ハンドブック」改訂 4 版

建設機械及び施工の基礎知識、最新の技術動向、排出ガス規制・地球温暖化とその対応、情報化施工などを、最新情報も織り込み収録。

建設機械を用いた施工現場における監理・主任技術者、監督、世話役、オペレータなどの現場技術者、建設機械メーカー、輸入商社、リース・レンタル業、サービス業などの建設機械技術者や、大学・高等専門学校・高等学校において建設機械と施工法を勉強する学生などに必携です。

建設機械施工技術の修得、また1・2級建設機械施工技士などの国家資格取得のためにも大変有効です。

[構成]

1. 概要
2. 土木工学一般
3. 建設機械一般
4. 安全対策・環境保全
5. 関係法令

6. トラクタ系機械
7. ショベル系機械
8. 運搬機械
9. 基礎工事機械
10. モータグレーダ
11. 締固め機械
12. 舗装機械

●A4判/約800ページ

●定 価

非 会 員：6,300円 (本体6,000円)

会 員：5,350円 (本体5,095円)

特別会員：4,800円 (本体4,570円)

【ただし、特別価格は学校教材販売(学校等教育機関で20冊以上を一括購入申込みされる場合)】

※送料は会員・非会員とも沖縄県以外700円、沖縄県1,050円  
※官公庁(学校関係を含む)は会員と同等の取扱いとします。

●発行 平成23年4月

### 一般社団法人 日本建設機械施工協会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 (機械振興会館)

Tel. 03 (3433) 1501 Fax. 03 (3432) 0289 <http://www.jcmanet.or.jp>